

平成 30 年度 第 4 回公民館運営審議会 会議録

平成 31 年 3 月 15 日（金）午後 3 時～
貝塚市立中央公民館 講座室 2

出席委員：萩原委員長 加嶋副委員長 永井委員 喜多委員 中野委員
梅原委員 井上委員
欠席委員：井出委員 西田委員 小松委員
出席職員：坂本教育部長 寺戸中央公民館長 小山浜手地区公民館長
西出山手地区公民館長 高森中央公民館長補佐

館長：ただ今より平成 30 年度第 4 回貝塚市立公民館運営審議会を開催いたします。
この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。これまでの審議会でも説明しましたが、この審議会は、社会教育法第 29 条第 1 項の規定に基づき市の条例により設置されております。また、第 2 項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願いいたします。なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。

まず、本日の配付資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。送付しました資料は「平成 30 年度第 3 回公民館運営審議会会議録(案)」でございます。また、お手元に「一年の取り組み（中央・浜手地区・山手地区の各公民館分）」「公民館の現状と課題（文部科学省生涯学習政策局社会教育課作成）」「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）概要」「公民館」「公民館全体の利用人数の推移」及び「第 7 回貝塚公民館大会（プログラム）」をお配りしております。

本日の会議は、現在 10 人の委員中 7 人が出席されており、過半数の出席となっております。よって、審議会規則第 3 条第 2 項により審議会は成立しております。なお、欠席委員は、井出委員、西田委員、小松委員でございます。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第 3 条第 1 項により、委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、萩原委員長、よろしくお願いいたします。

1 前回審議会の会議録について

委員長：みなさん、こんにちは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、案件に沿って会議の方を進めてまいりたいと思います。まず、案件 1 の前回審議会の会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

館長：審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしました平成 30 年度第 3 回公民館運営審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見を願いたいします。

萩原委員長と梅原委員が発言内容の削除を求めた。

(各委員、この箇所を確認し、異議なく了承する。)

2 第 7 回貝塚公民館大会の報告について

館長：第 7 回貝塚公民館大会の報告について説明させていただきます。本大会は 2 月 23 日（土）13 時～15 時 40 分 山手地区公民館ホールでテーマを「～あらためて見つめ直そう あなたのつながり～」とし、スタッフを含め 171 名の参加によりホールが満席となり大盛況の後に終了しました。ここで当日ご参加いただきました公民館運営審議会委員、行政関係者、自治会のみなさま及び運営にご尽力をされました方々にこの場を借り厚く御礼申し上げます。

さて、本大会は文化の向上、人づくり、地域づくりなど、地域住民にとって、もっとも身近で学びの場や交流の場とした公民館活動を考える目的で三館の公民館と公民館利用者が中心となり、実行委員会を形成し開催しました。去年は全国的に地震・台風・猛暑などの自然災害の脅威を痛感した一年でありましたが、特に 9 月に接近しました台風 21 号につきましては、市内全域に大きな痕跡を残しました。その一方で災害の経験から防災意識が高まり様々な人々がつながり支え合う地域のきずなが一層深まったように感じました。今回は災害に備えていざという時に助け合える人とのつながりを築いておくことの大切さを考える上で、公民館でのつながりを焦点におき、防災における地域コミュニティの大切さを考える目的として開催したものでございます。

次に当日の大会日程について、東北大学大学院教育学部准教授の石井山竜平先生に東日本大震災の実体験及び事例について講演いただき、その後、本市行政関係者から危機管理課長の岡本様、町会関係者から則岡様、公民館利用者から田中様の 3 名によるトークリレーを行い、最後に石井山先生に防災、減災に必要なことについて、大会をまとめていただきました。

また、防災グッズも展示し、公民館で活動する団体やグループの紙面紹介も開催しました。以上説明を終了しますが、本事業に対してご意見などございましたらよろしくお願いします。

委員長：ご参加いただいた委員の方で、その時のことのコメントをいただけませんか。

委員：公民館利用者の方が発言するということで、どのような内容になるかと思っていましたが、なかなかきっちりまとめてわかりやすく報告してくれました。

もう 1 人、町会の関係の方ですが、台風の時に電気が止まった、団地だから、4 階までポンプで水をくみ上げる機器が動かなくなった。町会で備蓄するということは、相当、事前に話し合っていることだと思います。お金もかかるし、場所や物品の配達も必要です。その点では災害に備え、事前に地域の方が話し

合って、気持ちも物も準備しておかなければならない。そのような体制づくりは大切だと思いました。

大会時に隣で座っていた方が三重県出身で貝塚に来て協議会の役員として参加されている方がいて、防災グッズをすべて持っていると言っていました。伊勢湾の関係で、地域で地震があれば、津波が来るものと日頃から話し合っているようです。だから、ほとんどの家で、防災グッズを準備しているそうです。

今回の話はそのことを実践された話で感心しました。

委員：出席していないのですが、発言させてもらっていいですか。いろいろな公民館活動をやっているなかで、いろいろな方に招待状を出していますか。特に市議会議員に出してもらっていますか。災害などの話を聞いてもらいたいし、公民館活動でこのようなことをしているということも理解してもらいたいです。

館長：今回、公民館大会があることを議会事務局を通じて、全市議会議員に対し、案内状を送付しました。今回は2名参加されていました。

委員：公民館まつりやその他の行事に、市議会の議長に案内を送っていると思いますが、それ以外の方にも案内していますか

館長：全ての市議会議員に、また行政関係者で主要な方には必ず案内しております。

委員：公民館活動の案内をしているのに、興味がないのかなと思います。案内をもっと広げてもらえたらと思います。公民館の審議をするのは、市議会議員だから、公民館の有料化など審議されたのは市議会議員で、議会の過半数で決まったことがありましたから、そのいう意味で中身の分からない中で審議されては困まると思いましたので。

館長：その努力に惜しむところはございません。その中で来られる方の事情もあると思います。

委員：貝塚公民館大会の時ですが、司会された方が初めて司会をされたということで、本来なら自分の感想を司会者は発言しない。ところが先生の話や3名の発言を聞いて、直観的に自分の感想を話しましたが、それが一番印象に残りました。いかに内容が良かったか、司会した方が10分ぐらい話しをされましたが、良い印象を受けました。雰囲気そのものが良かったと私は感じました。

委員：私も参加させていただいて、公民館利用者の方の話はとても良かったと思います。人がつながること、公民館で人がつながって助け合うこと、防災は切り口だと思いますが、異世代で顔見知りになって、つながることができる場所がなかなかないので、公民館でつながることはすごく大事なことでと思います。普段から活動されてそのような交流があるという話しでしたが、あの場でもせっかく集まった交流の場だったと思いますが、聞くだけでこちらが参加することや発言するなどの、交流できる場があればさらに良かったと思います。

中央公民館だけでなく、浜手、山手で活動されている方が一同に参加させているので、そこで顔見知りになるとか、つながる機会や交流する場が同じクラブや団体以外でも、もう少し機会があればいいと思いました。

委員長：今回は発表だけで交流がなかったのですか。

委員：最後に質問や感想を述べる時間は取っていただいていたいました。

委員長：他、ございますか。無ければ、いただいた意見を来年に活かしてほしいと思います。貝塚公民館大会の報告は以上とさせていただきます。

3 一年の取り組みについて

委員長：次に案件3に進みたいと思います。「一年の取り組み」について、事務局から説明をお願いします。

館長：「一年の取り組み」について、ご説明いたします。お手元の資料の中央、浜手、山手地区公民館の「一年の取り組み」をご覧ください。一年取り組んできました各館の主要事業をパンフレットに掲載しまして、市民により公民館を広く知ってもらうことを目的とし、平成27年度から作成しているものです。なお、総括をはじめ事業の詳細は現在編集中ですが、後日配付させていただきます「2018年度貝塚公民館のあゆみ」に我々職員の思いなど、反省課題をまとめて掲載いたします。

では、最初に中身を簡単に説明させていただきます。中央公民館の1面には、中央公民館が団体支援しています、貝塚子育てネットワークの会の活動と発足30周年を迎えたことにより記念子育てフォーラムが開催されたことについて掲載しております。

2面、3面については、主催事業であります、子育てネットワークの会の子育てサークル紹介、青少年対象事業である貝塚少年少女合唱団が発表しました40周年記念演奏会、文化事業である「クラシックコンサート」について、また、成人対象講座である「コーヒー講座」「介護について語り合う場」「ノルディックウォークを楽しもう」について掲載しております。

4面は一年の取り組み一覧を中央公民館の事業区分と講座事業名について掲載しております。

次に浜手地区公民館、山手地区公民館について各館長から説明いたします。

事務局：浜手地区公民館の取り組みについて、説明させていただきます。

1面について、「前期講座合同発表会」では、公民館の講座でカントリーダンス、ゴスペル、子どものチアダンスで、学んでいただいた内容を発表する機会を設けました。前半は受講者の発表で、後半は講師チームの演技披露をしました。受講者の一生懸命な演技と講師チームの洗練されたパフォーマンスに、来館者の方はとても楽しそうでした。参加者は141名でした。

また大阪大谷大学との共催で「親子でふれあい体操」を開催しました。参加者は9組の親子で、学生が子どもたちの楽しそうな反応をみて喜んでいたのと同時に、もっとしっかり勉強したいという感想も聞くことができました。

昨年好評でした「京極流民謡と津軽三味線」を今年も開催しました。生で聴く津軽三味線はとても迫力がありました。135名の参加がありました。ロビーコンサートは毎回ロビーでクオリティの高い音楽が聴けるので100名近くの来館者があります。企画委員で運営しているロビーコンサートの開催が100回目になったのと、浜手地区公民館が開館30周年を迎えるので、「Pre開館30周年記念CONCERT」としてご自身も企画委員の細川夫妻が出演されました。参加者はいつもの倍近く180名でした。

人権の講座では、石蔵文信先生に、更年期を迎える熟年夫婦が円満に過ごせる家庭にするためのお話をしていただきました。辛辣な言葉で会場は終始、笑いが絶えない講演でした。

今年度の「新春あそびたい会」は地域のボランティアの協力で昔のあそびと百人一首、折り紙等があり、子どもたちと高齢者の方との交流の場となりました。その時、80名以上の子どもとボランティア35名の参加で大変にぎやかな開催となりました。

また、おばけやしき作戦会議では子どもたちが内容について、企画しており、自主性を育んでおりますが、地域のボランティアに細かい指導をしていただき、おばけやしきの当日の参加者は230名でした。

また、放課後に浜手子ども卓球を開催しました。こちら、地域ボランティアの方に見守りをお願いしました。地域的に少子高齢化が進んでおりますが、高齢者の方が気軽に公民館に来ていただいて、子どもたちと接する機会をこれからも作っていきたいと思っております。

事務局：山手地区公民館は昨年度に引き続き、職員として特に2つのキャッチフレーズを意識して取り組みました。「あなたの身近に公民館」。もう1つは「つながり広げる公民館」です。それぞれ4つずつピックアップして掲載しております。

「あなたの身近に公民館」の1つ目が「パソコンで年賀状をつくろう!」、2つ目が「百人一首☆上達への道」、この講座2つとも、公民館の利用者からの意見・要望をもとに開講した講座です。

パソコンの講座は公民館は高齢者の方の利用が多いのですが、「自分たちでパソコンが使えるといいなあ」という声があって、利用者の中にもパソコンに詳しい方がおり、その方に講師になっていただいて実現した講座です。

百人一首は、広瀬すず主演「ちはやふる」の映画の人気により開講しました。どちらも現在、自主グループとして活動を継続しております。何とかクラブになってもらえたらという思いがあります。

「津軽の響き」は文化振興事業です。参加者330名です。私も山手地区公民館に配属されて、これほどホールに大勢の方が入られている光景を初めて目にしました。最初、挨拶をさせてもらいましたが、圧倒されるぐらい、隙間なくぎっしり座っておられました。座るところがないので、イスを所せましと並べて座っていただきました。感想も非常に好評であり、開催して良かったと思います。

「花のある暮らし」はタイトルの的には成人講座ですが、目的は子育て講座です。ただ対象を子育て中のお母さんに限って絞ってしまうと、参加者が思うように集まらないので、「花のある暮らし」という広く花に興味のある方を対象に募集しました。

「ジョイフルファミリー」というお父さん対象の事業をしておりますが、こちらはメンバーが変わったり、参加者が少ないなどあり、なかなかお父さんどうしの交流が進まないのです。

「花のある暮らし」は3回シリーズですが、1回目が大阪河崎リハビリテーション大学に出かけました。大学の庭園や畑でボタニカルハーブの教室を受講してから、大学の学食で昼食をとり交流が深まったところで、家族や子育てについて、我々が思うところの話になって良かったです。

続いて「つながり広げる公民館」で4つ挙げています。

1つ目が「絵本ピクニック」です。これの目的は絵本を通じて人とのつながりをつくることです。絵本を貸し出すだけなら図書館の仕事ですので、それだけでなく、人とのつながりをつくるのが目的です。

春に「大人が楽しむ絵本の世界」という講座を3回シリーズで開催しました。そこでも事業終了後に参加者相互の交流会を行ない、仲良くなっていました。また秋に絵本のイベントをやりたいなあという話が参加者の中から出まして、10月に水間公園の芝生の広場で、この写真のような「絵本ピクニック」を開催しました。図書館も共催で移動図書館のひまわり号が来ました。

参加者が54名、家族連れでにぎわっていました。

また4月の市広報紙で掲載予定ですが、図書館の30周年事業と合わせて、4・5月にブックフェスタを開催する予定です。絵本ピクニックの第2弾を開催します。

「ふわふわシフォンケーキをつくりましょう♪」はケーキを作るのが目的ではなく、子育て中のお母さん方の交流の場を提供してもらっています。なかなか思うように、人が集まらないので、「おさんぽかばさん」の事業を地域で子育てしているお母さん方に、知ってもらうため、シフォンケーキを作りながら、「おさんぽかばさん」の事業を紹介してもらうのに開催しました。

「公民館まつり」は皆さんよくご存じだと思いますが、参加者が970名と少なかったのが今後の課題です。大盛況だったのですが、例年の参加者と比べると物足りないと思いました。

最後の「移動公民館」は公民館から出かける地域連携事業です。東山いきいきクラブ（長生会）、名越ほほえみクラブ（名越の老人会）に、2回出かけております。今後、公民館利用者をはじめ、アンテナを広げて、いろいろな町会に出かけていく機会が増えれば良いと考えております。

委員長：各3館の一年の取り組みを報告いただきましたが、これにつきまして、何かご意見ございませんか。

委員：3館それぞれの取り組みはわかりますが、3館で取り組んだ三館交流舞台発表会が掲載されていないことが残念です。4面の表の中には記載されていますが、自分の館が記載すると、その館の事業の掲載が減るのですが、3館連携した事業は大きいので、どこかに掲載してほしいです。

事務局：市の広報紙に三館交流舞台発表会は掲載されていると思います。公民館の報告欄に掲載させていただいております。

館長：私も三館交流舞台発表会に参加し、終始、見せてもらいましたが、和やかな雰囲気、一生懸命取り組んだことが、市民文化であり、身近に我々が感じる文化だと思います。この様な機会を活かし活動を頑張っていたきたいと思っています。たいへん良かったと思います。

委員長：「一年の取り組み」はもう入稿されたのですか。浜手の分が一か所空いています。三館交流舞台発表会の記事を中央の4面の下が空いていると思うので、3・4行追加してはどうですか。

館長：ほぼ、校正ができていますので、それは難しいと思います。意見は承りましたので、次年度に向けて検討していきます。三館交流舞台発表会などは、毎年開催していない事業であり、掲載の方はどのようにするか、考えていました。この「一年の取り組み」は各公民館での取り組みで一年を振り返って作成しております。もちろん「あゆみ」の方には三館交流舞台発表会の記事を掲載し報告したいと思っています。

委員：三館交流舞台発表会の感想ですが、山手公民館の沖縄の踊り・唄と中央公民館の日本舞踊が一緒に出演できないかと打ち合わせしたことで、合同（コラボ）で出演することになりました。交流としては大変良かったと思います。反省会で一人ずつ全員が発言し、毎年やりたいという意見も出ましたが、毎年開催は難しいという意見もあり、3年に1回ぐらいの開催でいいのではないかとのことでした。雰囲気は大変良かったです。180人の観衆で、拍手の迫力もあり、特にハーモニカ演奏の時は拍手が多かったと思います。

委員：この記事の内容ではないですが、子育てサークルが中央公民館だけしかないというのが気になります。講座も乳幼児対象で実施していただいておりますが、サークルがあることで、関わっていないお母さんに声かけができ、職員からの働きかけだけでなく、利用者から声をかけるきっかけになると思います。

今は虐待などが多く言われていて、少子化もありますが、しんどいお母さんたちもいると思うので、講座から自主的な取り組みに移行していけるようなサポートも必要だと思います。

館長：子育てネットワークの会は公民館が支援している団体ですが、共催講座も乳幼児、小学生部会、中高生部会と多くあり、その方々が育ち、地域に還元していただくこともねらい講座も企画しております。また、30周年記念子育てフォーラムでは、夜間も公民館に集い、冊子づくりやフォーラムの内容を詰め、成功に導きました。30年の歴史の重みを強く感じ、このようにできるのは貝塚ぐらいだと思います。今後も引き続き活動を広げていけるように支援したいと思っています。

4 その他について

委員長：他にご意見ございませんか。無いようですので、一年の取り組みについては以上とさせていただきます。続いて、案件4のその他について、貝塚公民館の利用人数の推移について、事務局から説明をお願いします。

館長：貝塚公民館の利用人数の推移について、ご説明いたします。これまで、施設利用者の推移がつかみにくいということで、利用者数などを開示していましたが、今回、行政資料がわかりにくいということで、こちらで検証の上、グラフを作成し、本日の資料に添付しております。ご確認いただき、ご意見をいただければありがたいです。

29年度になりますが、利用人数の推移として、公民館全体分と各公民館の推移、利用者の内訳、どのような形で使用されているかなど、例えば、講座で何人来られたかなどを円グラフにしました。このグラフは「あゆみ」の統計資料をもとに作成しました。

委員長：グラフの方は今、館長からご説明いただいた通りで、1枚目が公民館全体の利用人数の推移で、すでに「あゆみ」で数値は出ていますが、グラフにさせていただくことによって、この5年間の推移がよくわかります。2枚目が中央公民館、3枚目が浜手地区公民館、4枚目が山手地区公民館の利用人数の推移です。

その次の円グラフが平成29年度の利用された方が、どの理由で来られたのか、講座で何割ぐらい来られたのかなどです。これも1枚目が全体で、2枚目に3つの円グラフがありますが中央、浜手、山手となっております。他の配付資料の説明はどうでしょうか。

館長：関連しましたものとして、公民館の現状と課題ということで、文部科学省生涯学習政策局社会教育課の作成した資料です。

社会教育法における公民館に関する主な規定や今回、平成8年度から平成27年度までの公民館数の推移や利用者数の推移、例えば、公民館の学習内容、講座などの構成の推移、今後、社会教育行政の課題などを、地方分権と住民自治を進める中の社会教育の役割などを表した資料です。これにつきましては、平成27年度調査で26年度が出ており、今年度（平成30年度）に調査があったのですが、まだ数値が出ておりません。最新の資料の数字です。

次に人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について、国の答申の概要です。先程も、公民館の現状と課題の中で、今後の地域における社会教育の在り方など、社会教育を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けた具体的な方策ということの推進、学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、我々がもっとも取り組んでいる課題であります。

もう一方は、今後の社会教育施設の在り方について、例えば、今後の社会教育施設に求められる役割について、公民館、図書館、博物館についての方策を載せています。

もう1つの資料は「公民館」と縦書きで記載していて、横文字ローマ字表記で、「Kominkan」と記載した資料です。これは平成20年度に文部科学省と財団法人ユネスコ・アジア文化センターが共同で作成したパンフレットです。本来なら、公民館運営審議会の最後の会議でこのような資料を出すというのは、如何なものかと思いますが、全国的に利用者減という流れのもとで、この資料は古くなりますが、社会に貢献し影響する公民館を伝えるために配布しました。

この資料は、つどう、まなぶ、むすぶというのが人づくり、地域づくりに役立っていることなどを何ページにもわたって記載しているものです。平成20年度ということで約10年前のものになりますが、目的などはほとんど今と変わらないと思い、我々公民館としても、社会教育の観点から活動を進め、運営していく中で、たいへんわかりやすい資料として、いろいろ調べていたところ、この資料が出てきましたので、今回、配布した次第です。

委員長：資料をご用意いただきましたが、前回も「公民館の経年変化がどうなっているのか。」ともう少しわかりやすい資料を提示できないかというご意見をいただいていたので、作成してもらいました。

まず、折れ線グラフは、公民館でご用意いただきました。それ以外に関連することを考えるために、国の資料で29年度の公民館の現状と課題、人口減少時代の新しい地域づくりに向けて社会教育の振興方策について（答申）とちょっと古いですが、ユネスコと文部科学省が作った公民館の冊子（パンフレット）です。

折れ線グラフはどうでしょうか。ご意見などありますか。

委員：この折れ線グラフは単位は人数ですか。一年間にこの人数というのは延べ人数ですか。

館長：延べ人数です。

委員：一人が何回も使ったら、かける何倍となるのですか。

館長：そのとおりです。例えば、講座やクラブ等で一人の方が毎週来館されていれば4回カウントされます。

委員：貝塚市民が18万人もいませんし、延べ人数ということになるということですが、一人と考えたら、もっと少なくなると思います。貝塚市民9万人弱の中で、利用は1万人程度になるかもしれません。

私がクラブ活動をしていて思うのが、一人の方が複数のクラブに加入されている方が結構います。2つ3つのクラブに加入していたり、貝塚市は山手から浜手までそんなに遠くないので、中央公民館でクラブをしていて、浜手地区公民館でもクラブに入っていて、結構掛け持ちの方もいます。実質は貝塚市民の方がどれだけ来館されているか、大変少なくなると思います。

公民館を利用している方は「すごく公民館がいいなあ。」と解っているから、公民館大会などにも参加してくれますが、全く知らない方や全く関わっていな

い方は一生のうちで全然公民館に関わっていない方も多いと思います。そのような方をどのように引き込むかが課題だと思います。

1つは子どもの時から公民館が身近にあるとか、若い世代の時に知っているなど、そこに行けば何かがあるみたいな、そういうものが必要だと思います。もちろん、リタイヤした方を呼び込むのも大事だと思いますが。もっと公民館が身近なものになる方法はないのかと思います。公民館のクラブ数がどんどん減っているのは仕方のないことですが、どのようにしたらいいのかと思います。山手地区公民館は一般の利用者が大変増えています。それはどのような理由からだと思いますか。

事務局：私も折れ線グラフを見て思いました。それ以前からわかっていたことなのですが、過去の台帳からどのような団体が来館されているかを確認しました。増えているのは増えています。団体名は伏せますが、音楽関係やダンス関係が増えています。地域の方の高齢者の方の集まりだったり、保育所関係なども増えています。

山手地区公民館はホールがありますので、イベントや発表会があった場合、2時から4時までコンサートがあったとします。時間の枠組みは12時30分から15時30分まで、15時30分から18時30分まで200人が参加したら、どちらの区分にも200人ずつ記載されます。たとえ30分間しか参加していなくても加算されます。

事務所の出入り口に、台帳を置いております。毎日の利用される団体の人数を帰りがけに書いてもらっています。朝からずっと使っている団体なら、リハーサルがあれば、その人数も正直に記入してもらうようにしました。そのようなことが影響していると思います。

委員長：時間区分でのダブルカウントがある。

事務局：それは3館とも同じカウント方法です。

委員長：3館とも同じカウント方法なので、傾向を見るうえでは問題がありません。山手公民館だけが増えているのが、すごく気になっていますが。

事務局：逆に言うと、27年度、28年度の数字が厳密にいうと、もう少し増えていると思います。

委員長：27年度と28年度がへこんでいるのでイレギュラーかもしれません。

事務局：山手地区公民館はホールがあるため、増減は大きいと思います。ひとつのクラブで2～30人ならあまり変動しないが、ホールの200人だと大きく桁違いに変動します。

教育部長：20人が3倍なら60人ですが、200人が3倍なら600人になります。

委員長：最後のグラフを見ても、山手地区公民館が一般利用の割合が一番多いので、この秘訣を教えていただければ、委員が言われた新しい利用者に一般利用の形で使っていただいて、その中で講座が面白そうだと思った方が次に入ってくるようになる。その流れができると思います。

事務局：そうですね。あとは入口にパンフレットなどを置いているので、一般利用の方になんとかそれを見ていただいて、公民館の事業につなげていきたい思いはあります。

委員長：折れ線グラフを見ていただくと明らかですが、公民館利用者全体は極端に減っていませんが、中央公民館の減り方が大きいです。特に、クラブ等の利用者数の減がそのまま、中央公民館全体の減に表れています。クラブの方が減っていて、それが原因で少なくなっているのは明らかです。その辺を各館で問題点が端的に見えることがわかりやすいと思います。

浜手地区公民館はクラブの利用者が増えていっていましたが、28年度から29年度でがくんと減っています。気になります。

一年の取り組みの時もおっしゃっていましたが、少子高齢化で、かなり来にくくなっている可能性があります。

事務局：駐車場の広さにも関係があるかもしれません。駐車場が狭いので開催できないことがあると思います。浜手地区公民館は週により車がいっぱいの時と比較的に空いている時があります。

委員長：各館の傾向が折れ線グラフの線を見るだけで結構わかります。他、ご意見ありませんか。その他の資料のことでも質問やご意見はありませんか。

館長：皆さまご指摘のとおり、クラブは減って、利用者の減少につながっていると思いますが、全国的に見ましても、右肩下りで否めないところです。全国的に22年度から26年度までの間で5.6パーセント程度減になっていますが、貝塚の場合、その期間は6.7パーセント増になっています。逆に増えていましたが、26年度から29年度は3.5パーセント程度減になっています。全国的にも数値的には変わらないのだと思います。

「公民館の現状と課題」の中の6ページに平成26年度公民館の利用者総数は延べ約2億9百万人として、国民一人当たりの年間2回弱、公民館を利用しており、貝塚市も同じ傾向にあります。平成31年2月28日現在の住民基本台帳より人口が86,797人で平成30年度中（平成31年3月31日）までの見込み166,000人となり、前年度より減になる見込みで、人口で割りましたら、1.91回となり全国的な水準と変わらず、市民が年に2回利用していることになっています。

しかし、全国と一緒にだから、それで良いということにはなりません。現在、人生100年時代の今、我々、公民館としましても、生涯学習をもっと推進していかなければなりません。寿命も長くなる中で、学び直す機会が増えると思うので、人と人、地域をむすぶ公民館として誰もが享受できる主催事業を開催して、学習支援と団体支援に努めていくスタンスは全職員が持っております。

その中で公民館を知らない人をどう集めるかということですが、身近なことでいえば、中央公民館まつりなどに力を入れています。今年度は5月25、26日に開催予定ですが、実行委員会を立ち上げて歩んでいるところです。一人ひとりが中央公民館まつりに来ていただける機会を持つことが大事です。

公民館を持つという利点、利便性を活かして、学習できることをもっと学習する方だけでなく、地域の自治会や各種団体、もちろん学校（小・中学校）を含めて、地域の子育て団体、また行政機関も含めまして、さらに公民館活動を広げて、利用できることを広めていきたいと思います。このことを来年度も考えていこうと思っております。地道な努力が大事であり、職員一同頑張っていきたいと思います。

委員長：その他、意見等はございませんか。いろいろな資料を見ていただいたと思いますが、どのようなことでもお気づきの点がありましたらお願いします。

委員：公民館タイムズが広報かいつかの中に入ってしまったことは、今までと違って公民館というものの存在が希薄になったと思います。これはいろんな事情で今までどおりの公民館タイムズの発行ができない状況になっていきましたが、もう少し市広報の中で、強くアピールするような書き方をしないといけないと思います。

それともう一つはクラブに参加する方がそれが人生で役立っているかということクラブの参加者に書いてもらったらどうかと思います。ただこのようなクラブがありますだけではなく、クラブ員に書いてもらうスペースの確保は難しいと思いますが、多少意義があると思います。

参加者が減っていくといいますが、本来のどのぐらいの人数が参加者として適当なのかというものが無いわけで、今、公民館を利用している人数がそれが多いか少ないのか妥当なのかのものさしがないので、減っていくこと自体が何か都合の悪いように思いますが、私は量だけでなく質も大事だと思います。ものすごく減ったら困りますが、ある程度中身の濃い公民館活動やクラブ活動をしていればそんなに数にこだわらなくてもよいと思います。

これからの時代、以前と違って市民が参加していく分野が多くあり、情報化時代でいろんな所でいろんな情報がとれるような状況でもあり、人数にあまりこだわらなくてもよいと思います。

委員：人事のことまで、口を出すこともないですが、浜手地区公民館は今、女性の職員ばかりになっています。中央公民館は4人の男性職員がいて、なぜ男性がいないのかと思います。もちろん女性の方はすごく細かな心遣いでやっていますが、その方の能力うんぬんではなく、バランスが必要です。利用者が女性も男性もいる中で、男性の職員も必要だと思います。利用者も職員も高いところにもものを取り付けたりできにくくなっております。男性が得意とするような作業などが大変だと思います。考えていただければありがたいです。

教育部長：はい、先程、委員が言われていたことは目からうろこだと思います。浜手地区公民館の職員が女性ばかりのことは私も気になっております。保安上などいろんなことがありますので、これは人事当局のこともありますので、現

在、調整は重ねております。いつからこうするかは私の職責では断言ができませんが、気にはなっております。

去年の21号の台風の時に、浜手地区公民館裏の柳の木が倒れ、実は私と教育長と二人で切りにいきました。その後、中央公民館の職員が搬出したということがありました。その時もつくづく思いました。

委員長：他の委員さん、ご意見ありませんか

館長：先程、委員がおっしゃっていました公民館タイムズの載せ方ですが、クラブ利用者からの目線ができていたかという疑問があります。我々としても広報の在り方について検討していきたいと思います。

委員：クラブ協議会という組織があるのに、クラブ協議会の組織がクラブ員すべてに通じていないと思います。本来なら、役員会で決めたことを報告するだけではなく、各クラブからいろいろな要望や意見をくみ上げて、それを役員会で協議し、その結果をクラブ協議会に提案して決めていく組織です。組織の形態がないように思います。クラブ員を増やさなければならないなどという問題もありますが、そこが全然できていないと思います。長く公民館に来ている方は公民館に対する信頼感があるから、長期間来ていると思います。だから公民館の内容をクラブ員全体に理解していただくようにしたいと思います。

私が加入している町会でもふれあい喫茶をしようと提案し、手伝ってもらえるボランティアを町会を通じて回覧板を回したところ、女性が15人参加してくれました。男性はなしです。男性に直接、頼みにいきましたが、なかなかボランティアをしようという気になってくれません。そのようなことも見ていかなければならないと思います。

企業を退職した方が企業のOB会を作って、ゴルフなどを楽しんでおり、ずっとつながっています。そういうところは組織化されています。大企業はそこまですできないが、関西ぐらいの企業なら、そのようなグループを作っているようです。地域に貢献できない、地域で育てていただいたのに、娘や息子が大人になれば、他所に行ってしまう戻って来ないです。そのことを分析しなければならないと思います。

委員長：はい、他にご意見はありませんか。

館長：利用人数のことですが、委員が言われるように、延べ人数をカウントしていますが、開館当時からのカウントの仕方をしているので、変更することは難しいです。1人の方が3つのクラブに加入しているなど、朝来て、昼来て、晩来ても1人の方ですが3カウントされます。これはもう統計上は仕方がないことです。これについては、ご了解いただきたい。我々としては、実態は十分わかっております。

さらに1人の方が山手地区公民館や浜手地区公民館で活動されていることもあります。1人が動いているだけですが、館に足を運んでいただいて館で学習されて、それを地域に広げていくという方々のお名前、状況はよくわかります。さらに新しい方の獲得に向けて、まい進していかなければならないと思います。

クラブ員の方々のご協力も必要です。我々も、主催事業を考えていかなければなりません。

また、浜手地区公民館長が言われていましたが、地域に出かけることも重要なことです。山手地区公民館も浜手地区公民館も地域に根差している中、中央公民館は力不足だと思います。その部分に次年度は力を入れていきたいと思えます。新しい層に向けて、1人でも2人でも公民館を利用していただけのように考えているところです。

委員長：他にご意見ございますか。利用人数のことは延べ人数しかとれないです。それ以外はとりにくいです。この方とこの方は本当に同一人物かということになると、全部その方に聞かないといけないので、統計的にとるのは難しく、たぶん不可能です。唯一やれる方法があるとすれば、貝塚市民全員に調査して過去1年間に1回でも公民館を利用したことの数のある方の数を調べると実際に公民館に来られている方の実数は出ると思いますが、そもそも全市民調査というのはまず基本的には不可能です。なおかつ回答いただけない方もいます。まず無理です。おそらく抽出して何人かに、例えば千人の方に、過去1年間に1回でも公民館を利用したことがありますかと割合を出して、貝塚市民にかけて算出するのが、唯一できる方法だと思います。でもあまり期待した答えは出てこないと思います。

先程、委員がおっしゃったご意見で、これができるかと思うのは、目標数を館が時間帯に何回、この部屋の1日3回区分の時間帯を持っていて、その時間帯の平均利用者数が何人で、この館の利用率をかけていくと大体、1年間にこれぐらいの利用者が見込めるという数値が出てきます。平均利用者数かける時間のコマ数かける日数でです。もし全室が埋まっているのなら、100%利用です。例えばそれを目標として、それにどのぐらいの割合になっているのか、あるいは5年間の平均の稼働率が65%なら、今年の目標65%にして、目標が達成できたかを確認できると思います。一度計画を立ててもよいと思います。ホテルの稼働率などはそのように計算して出していると思います。この部屋を宿泊の率がどのぐらいで、ホテルの部屋が1人部屋か2人部屋など決まっています、この公民館の部屋の平均利用されている方の人数が15人でそれを出しておいて、かける時間数かける稼働率を目標にして、山手地区公民館の今年の目標数は4万5千人と立てておく。これはできると思います。実態がわかってくる可能性があります。

それともう一つ、クラブ利用者数の総数は出ていますので、全体でいうと去年は延べ7万953人です。クラブの会員数は把握されているので、何クラブに何人と、それで割ってみたら、クラブ員の方が年間平均何回利用されているかわかります。それを見ていくと、クラブの数が落ちている分なのか、1人が使う回数が減っているのかがわかります。それもすぐにできると思います。クラブで重複している方はわかりませんが、すべてのクラブの方が何回ぐらい平均利用しているのか、山手地区公民館は多いとか少ないなどがわかります。中央公民館は減ってきているのかが出てくると思えます。数値を利用することで、若干見えてくることがあると思います。

それとアピールですが、実際、利用されている方の声は一番強いと思うので、広報紙の話もでしたが、どのくらいもらえるかわかりませんが、コラムで毎回、利用者の声を寄せてもらったらいいと思います。

館長：はい、今まではこのような事業がありますというだけのことしかなかったですが、現在は報告ということでこのような事業をした報告を掲載しています。公民館が何をやっているのかわからないのではなく、このような事業、学習をしたということを発信していくことも大事だと思うので、そこに力を入れてやっているところです。

先程、委員がおっしゃったように、クラブ利用者の声がどうなっているのかは気付かなかったところです。違う意味では公民館活動をされている方で、ちらし作りや紙面発表されている方もいますが、公的なところでそのようなことができるのか。載せられるのであれば載せたいのですが、最終的には広報担当課との調整も必要になります。

教育部長：館長、一度調整してみてください。委員がおっしゃったように、公民館に来て人生が変わったという方がおられるかもしれません。

委員：ただ、1つ問題は、誰が書いてくれるかです。実際に難しいです。職員がある程度、この人だと思い依頼しないといけない。社会福祉協議会が「社協かいつか」でボランティアの声を書いていますが、誰に書いてもらうかは難しいです。

委員長：外向けにわかりやすくアピールするのは、第三者が聞き取りを行うのがいいと思います。誰かがインタビュアーになって、公民館活動されていて広報紙を出しておられるグループの方に、聞き取ってもらうのもよい方法だと思います。聞き手のフィルターが通るので、印象的なものができます。それに長けた方が利用者の方がおられると思うので、リレー形式でやるのもよいと思います。

また別に、広報紙を読まれる層を公民館に呼び込むことでいうと、若い人は紙面を読まないです。そこで、ホームページにインタビューがあるとアピールになるので、そのことも一緒に頼めればよいと思います。

さらに公民館利用者の方のインタビューコーナーとかもいいと思います。その辺を具体的に検討いただければいいと思います。他にございませんか。

委員：前回、ご案内をさせていただきました「みんなの学校」は、民生委員で取り組みました事業ですが、それについて、少し報告させていただきます。

2日間で、上映を3回、講演を1回開催し、合計539名の方に来ていただくことができました。すごく反響があって、320枚のアンケートを回収し、集計が大変でしたが、とても多くの方にご覧になっていただきました。民生委員だけでなく、教職員の方も多くおられましたし、行政の職員の方や一般の保護者の方、お母さん方など、いろいろな分野の方に来ていただきまして、自画自賛ですが、本当に大盛況で開催することができました。

一つの福祉の分野で取り組みましたが、一つの社会教育の事例でもあったと思います。ご協力いただきありがとうございました。

委員：私も、前回、館長にも紹介していただきましたが、子育てネットワークの会の30周年記念フォーラムを1月26日に開催させていただきました。325名の参加者に来ていただき、ありがとうございました。内容などは「1年の取り組み」の中でも書いていただいています。いろんなところで公民館に支えていただきまして、会の活動が地域の活動につながっていったことを、発信してもらいました。今回、それがきっかけになって、さらにつながっていったらいいと思います。

保育で約90名の子どもを保育するというので、約40名の学生がお手伝いに来てくれました。いろんな場所をお借りし、公民館の職員の方に、かなり大変なところを手配してもらったと思います。

貝塚高校、貝塚南高校、浪商高校、日根野高校などの高校生、熊取の大阪体育大学の学生が来て、正直、これだけ来ていただけたと思わなかったです。かなり学生さんに支えてもらい、公民館というところを知らない学生がたくさん関わったと思うので、今後もプレイパークとかで、つながっていったらいいという話をしており、新たな若者の層をつなげていったらいいなと思います。

委員長：他にありませんか。

館長：今期はこれが最後です。委員長にまとめていただきます。

委員長：先程、資料を3つ出していただきました。特に「公民館の現状と課題」の8ページが、今の公民館の課題をすべて表していると思います。

社会教育行政の変革、脆弱化しているということ、いろんな部局で施策をしていて、福祉は福祉部局で、人づくりもいろんな部局で取り組んできて、公民館の存在自体がちょっと薄らぎつつあります。

いろんなプレイヤーが逆に登場しているので、最後の話もありましたが、大学や高校、NPOやボランティアといろんなところとつながっていったらいい、社会教育を全体として盛り上げることをしないと、公民館が単体ですべてのことを請け負ってやるのは難しいという時代だということです。

この審議会でもいろんなお話がでてきますが、その中で公民館がどのようなことをやっていくのかということです。

もう1つの「公民館」はユネスコが世界中の草の根の教育施設についての調査をした時期がありまして、そこで、公民館をものすごく評価しました。世界でも突出したすばらしい取り組みだと、その時、一緒に文部科学省が出したパンフレットです。改めて、公民館がどのような価値を持っているのかは、これを読んでいただくとよく解ると思います。それも10年以上前の話です。

しかし先程のように脆弱化している状況があると思うので、そこで、もう一度公民館をどのようにみていくのかが問われています。

以上で、第4回の審議会を終了いたします。皆さん、長時間ありがとうございました。